

[DATE]: 令和8年4月7日 開催
[PUBLISHER]: 新得町議会

令和8年 第2回 新得町臨時議会 ブリーフィング

住民訴訟への対応方針と、未来に向けた行政報告の要約

1日の議会で決定・報告された5つの重要事項



議案第33号 決済

一般会計補正予算の可決
(住民訴訟への応訴に向けた
弁護士費用等の予算措置)



地熱フロンティア推進

経産省との町民説明会



林業DXの始動

双日等とのJ-クレジット協定



新得幼稚園の閉園

60年の歴史に幕、跡地活用へ



新たな農業人材の参画

レディスファームスクール第31期生

住民訴訟の基本ファクト：新得ミルク貸付金に関する訴状概要

受理日	令和8年3月23日（釧路地方裁判所より）
原告	町内居住者（松岡 優一郎 氏）
対象事案	株式会社新得ミルクに対する町の貸付金
請求の趣旨	新得町に対する不当利得返還請求
請求金額	1億5,000万円
付帯請求	令和6年12月6日から支払済みまで 「年3%」 の利息

町の公式見解：「町民の皆様にご心配をおかけしていることを真摯に受け止め、弁護士と相談の上、慎重かつ適切に手続きを進める。」

議案第33号：訴訟対応に伴う一般会計補正予算（第1号）

追加額：**+110万円** ↑

補正後予算総額：**86億9,610万円**

財源

19款 繰入金

(財政調整基金繰入金からの充当)



用途

2款 総務費 一般管理費

(住民訴訟への応訴に要する弁護士業務委託料)



債務負担行為の設定

完結年度が不明なため、「事件処理終了年度」までを期間とし、委託契約に基づく弁護士報酬等を限度額とする債務負担行為を新たに設定。

質疑応答：適正手続きの主張と、産業振興への影響阻止



議会の視点：福原 議員

前提

貸付は議会での慎重審議を経ており、住民監査請求でも「適正」と報告されていると認識。

懸念事項

今回の訴訟により、町の前向きな「産業振興」が萎縮してしまうのではないかと懸念。

質問

訴訟の求めに応じるのか、それとも徹底して争うのか。町の姿勢を問う。



町の答弁：副町長

対応方針

訴えに対して「堂々と応訴」する姿勢。

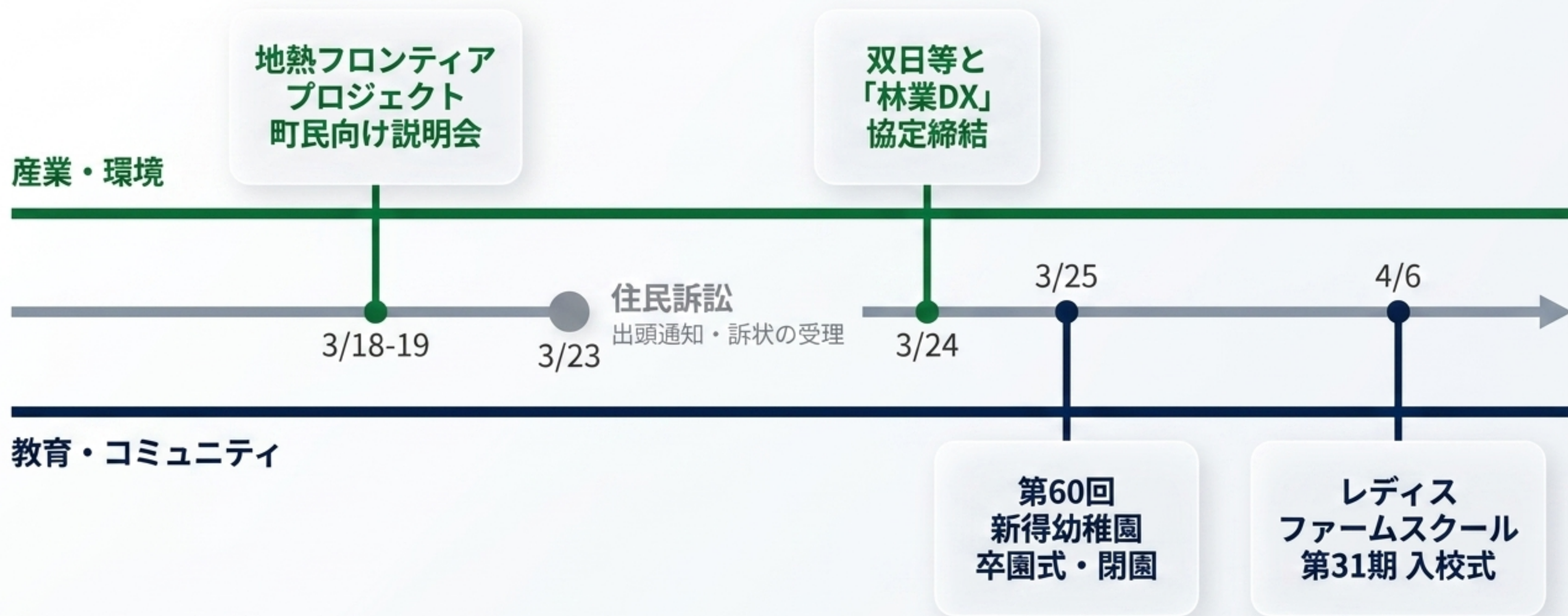
正当性の主張

適正な手続きを経た上での貸付であったという強い認識。

産業への影響

産業振興に悪影響が出ないように、毅然とした決意を持って対応していく。

行政報告サマリー：未来に向けた新得町の3月～4月の動き



環境・産業のアップデート：脱炭素社会に向けた新技術の導入

地熱フロンティアプロジェクト

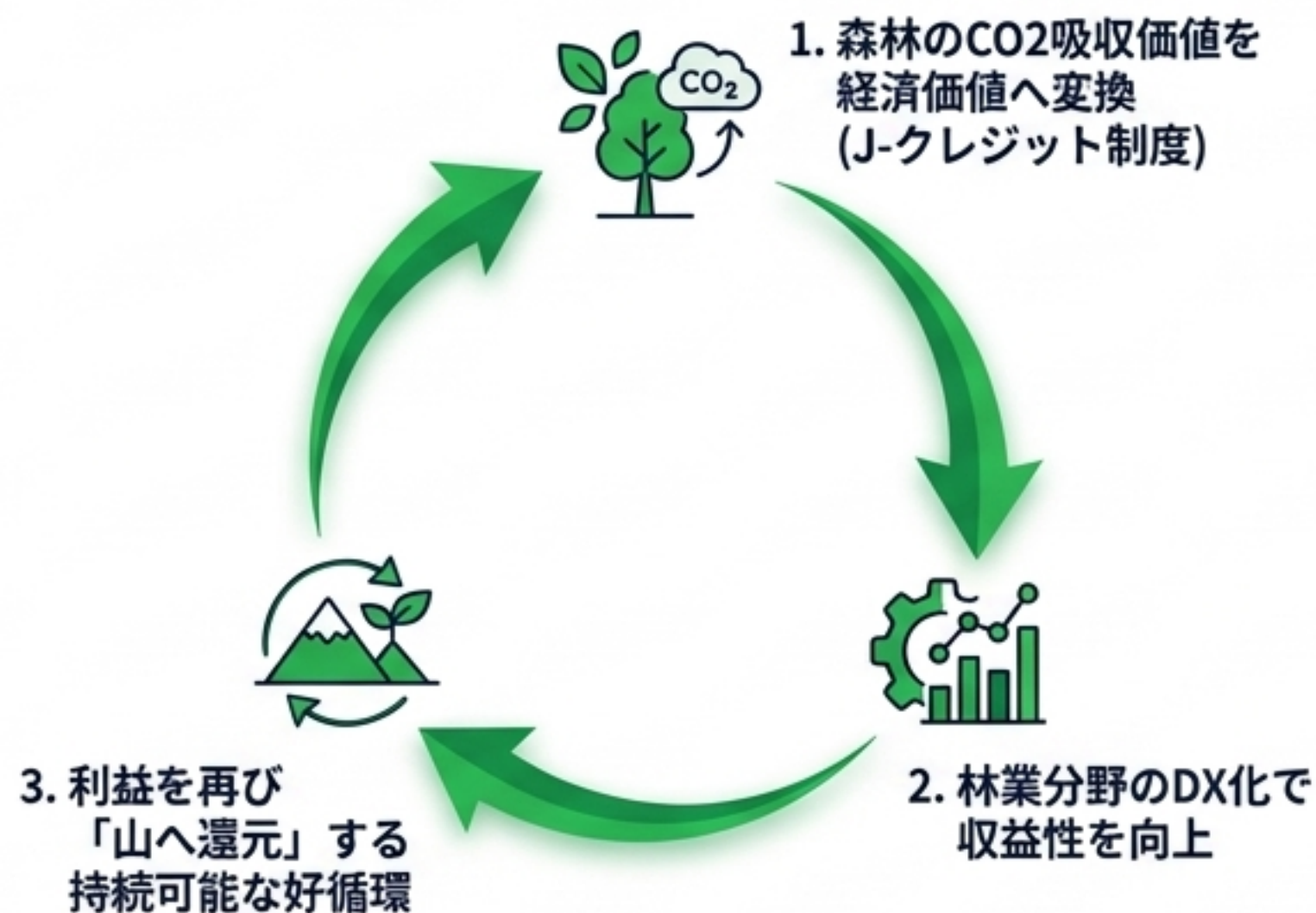
安定的な再生可能エネルギーの模索

- ・ 経産省資源エネルギー庁等による町民向け説明会を実施。町民の声を丁寧に聞きながら、町の新たなエネルギー基盤として期待。



林業DXとJ-クレジット

双日株式会社等との協定締結



教育・コミュニティの移り変わり： 次世代へのバトンタッチ

新得幼稚園の閉園

昭和41年の開園から60年の歴史に幕。



Next Steps

今後の園舎の有効な活用策を検討。
親しまれてきた屋外遊具は、引き続き一般開放の予定。

レディスファームスクール 第31期

全国から集まった3名の研修生が新たに入校。

町の約束：

「新得で農業を学びたい」と決意した彼女たちを、町全体で力強く応援・支援していく体制。



本議会の総括と、新年度に向けた町の展望



毅然とした行政運営

適正手続きに基づく貸付としての立場を堅持し、産業振興を萎縮させないため、住民訴訟には堂々と応訴する。



持続可能な新産業

地熱発電の検討や、J-クレジットを活用した林業DXなど、専門的知見を借りながら脱炭素社会のモデル構築を推進する。



地域活力の維持・育成

施設の跡地活用や、全国から集まる農業人材の育成を通じ、人が巡るコミュニティの新陳代謝を図る。

「新年度の町政運営に対し、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。」（令和8年度 新得町）